

令和3年2月17日
松山河川国道事務所

国道192号 除雪作業における通行止め について

緊急車両の通行を確保するため、国道192号愛媛県四国中央市川滝町下山～徳島県三好市池田町白地間の「通行止め」を行い除雪作業を行います。

【資料-1参照】

1. 通行止め日時 令和3年2月17日(水) 21:15～
(解除予定は未定)
2. 通行止め場所 国道192号 愛媛県四国中央市川滝町下山地先～
徳島県三好市池田町白地地先
約16.9km
3. 作業内容 除雪及び凍結防止剤の散布

国土交通省松山河川国道事務所では、冬期の道路交通の安全確保のため、24時間体制で積雪や路面凍結に対応する「雪氷対策」(除雪や凍結防止剤散布等)を行っています。立ち往生車両が発生する可能性がある峠部などの勾配が急な区間等をあらかじめ「予防的通行規制区間」として指定するなど、より一層の降雪時の安全確保に努めているところです。

【問い合わせ先】 (○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話: 089-972-0034(代表)

副所長(道路) いわさ たかし 岩佐 隆 (内線205)

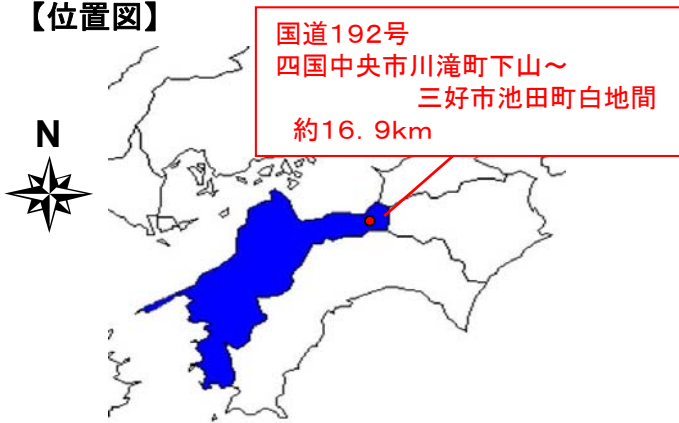
○道路管理第一課長 まつもと よういち 松本 洋一 (内線431)

◆雪氷対策



◆除雪通行規制場所

【位置図】



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。